



【前文】

足立区議会は、区民に選ばれた議員により構成される議事機関であり、同じく選挙で選ばれた区長とともに、地方自治における二元代表制の一翼を担っています。二元代表制のもと、足立区議会は地方自治の本旨である住民自治と団体自治を尊重し、区民の生活やまちの未来に関わる重要な課題を話し合い、決定する責任を負っています。最良の意思決定を行うことで、区民とともに区の将来を築く役割を担っていきます。

足立区は、東武線の鉄道高架化等、各地で開発が進み住みやすいまちに大きく進化している一方、長い歴史と豊かな文化を有し、下町の温かな人情と地域の活力を支えるものづくりの精神が息づくまちでもあります。足立区議会は、独立した区の最高意思決定機関として、区民一人ひとりの声を尊重し、伝統と革新が調和する「足立区らしさ」を守りながら、「やりたいことが叶うまち」を目指して、全ての人々が健康で幸せを感じられるウェルビーイングの向上を進めていきます。

議会とは、区政の発展に貢献するために、常に区民の信頼に応え、透明性のある開かれた議論を行う場でなければなりません。この条例に基づき、誰もが自由に意見を届けることができ、積極的な情報公開や情報提供を通じて、区民が議論の内容や決定したことを知ることができる環境を整えます。

また、常に改善と改革を重ね、区民の多様な意見を尊重して様々な課題に真摯に向き合う議会運営を実施し、議員一人ひとりが責任を持って職務を行い、成果を区民に明確に報告します。

足立区議会は、区民とのさらなる信頼を築き区政の発展に貢献するため、議会の最高規範として、この条例を定めます。

【目的】

この条例は、議会及び議員の活動原則並びに区長と議会との関係、区長等と議会との関係その他議会に関する基本的な事項を定め、区民の負託に的確に応える議会の実現を図ることにより、区民福祉の向上に寄与することを目的とする。